

最近の WIPO の動き (19)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所*

1. 4月26日「世界知的財産の日 (World IP Day)」と日本における記念イベント

毎年4月26日は国連の国際デー¹⁾の一つとして「世界知的財産の日 (World IP Day)」と定められている。本稿では、WIPO 日本事務所が主催した世界知的財産の日 2022 記念オンラインイベントについて報告する。

4月26日の世界知的財産の日 (World IP Day)²⁾は、WIPO 設立条約が施行された1970年4月26日にちなみ指定された日であり、知的財産権がイノベーションと創造性を促進する上で果たす役割を強調する機会として世界中でイベント等が開催されている。なお、World IP Day の邦訳は昨年まで「世界知的所有権の日」であったが、日本でより馴染みのある用語を用い、本年より「世界知的財産の日」に変更した。

2022年のWorld IP Dayのテーマ「IP and Youth : より良い未来のためのイノベーション」の下、WIPO 日本事務所では、各界で活躍されている方々からの講演、パネルディスカッション、学生へのインタビュー等からなる記念イベントを4月26日にオンライン形式で開催した。イベント特設ウェブサイト³⁾においてプログラムや登壇者の詳細が確認できる。また、今後、各コンテンツの動画をオンデマンドで視聴いただけるように準備予定である。

世界知的財産の日 2022 記念イベントは、変化の激しいウィズコロナ時代において、複雑化する社会課題の解決を担うイノベーションの創出が強く求められる世の中で、より良い未来への道を切り開く「変化」の担い手である若者への期待

と、新たな挑戦から生まれる新しい発明や創作を保護し尊重する知的財産制度の重要性を伝える WIPO 日本事務所長の澤井智毅の挨拶をもって開会した。その後、森清氏 (特許庁長官) から来賓挨拶、竹中平蔵氏 (慶應義塾大学名誉教授)、岩井良行氏 (公益社団法人発明協会副会長・専務理事、一般社団法人発明推進協会会長)、山田清志氏 (学校法人東海大学 常務理事、東海大学 学長、教授) から基調講演を賜った。また、若手発明家・起業家からのメッセージ、「より良い未来のためのイノベーション」をテーマとしたパネルディスカッション、放送番組の違法配信撲滅キャンペーン「違法だよ! あげるくん」のCM制作についてのインタビュー、坂本梨紗アナウンサーと澤井 WIPO 日本事務所長による対談「若者に伝えたいイノベーションと知的財産」、知財を活かして未来を創る学生達の紹介とインタビューを行った。外部からは、特許庁から「特許庁・青少年向け広報活動のご紹介」、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) から「パテントコンテスト及びデザイン・パテントコンテスト」の紹

* WIPO の外部事務所の1つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) 及び WIPO 日本事務所公式ツイッターにて配信中：

・ニュースレター (四季報)

https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan

・WIPO 日本事務所公式ツイッター

<https://twitter.com/WipoJapanOffice>

介があった。イベントのタイムテーブルは本稿末尾の参考資料で御確認いただける。以下、イベントの主な内容について報告する。

2. 来賓挨拶と基調講演

1) 森清氏（特許庁 長官）からの来賓挨拶

森清氏からは、「一人ひとりが創造力を発揮し、たくなる社会の実現」というミッションを含む、特許庁が掲げるミッション・ビジョン・バリューズ (MVV) について説明がされた。また、若者に知財制度を知ってもらうための特許庁の最近の取組の紹介があるとともに、WIPO 日本事務所と特許庁との連携をより一層強化し、若者への知財制度の浸透に貢献していくとの思いが述べられた。

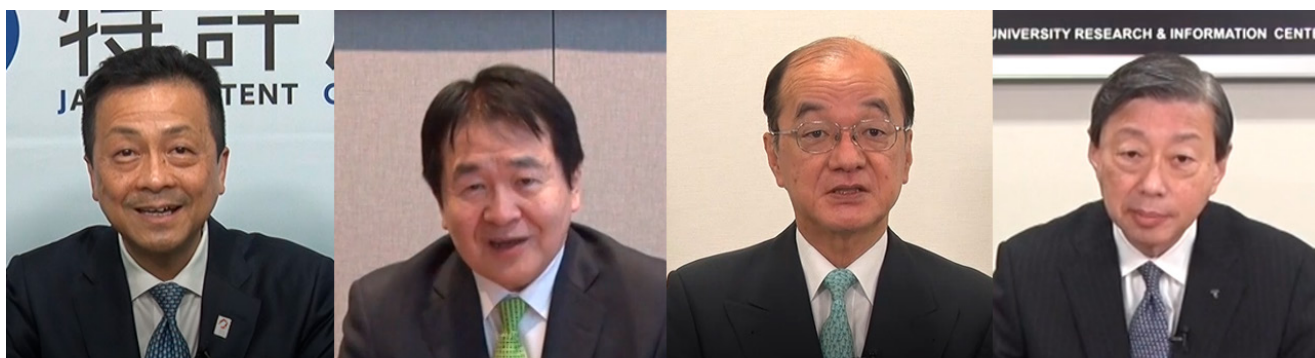
2) 竹中平蔵氏（慶應義塾大学 名誉教授）からの基調講演

竹中平蔵氏からは、「イノベーションが世界を救う」と題して、コロナ禍の状況において、早いもので10年ほどかかるといわれるワクチン開発が、米国ファイザー社とドイツのビオンテック社との共同開発の末、新型コロナウイルスのワクチンが初めて英国で承認され、たった1年で大きなイノベーションが進んだことを紹介するとともに、国際的な協力関係下でイノベーションを進めること

の重要性とそれを支える知財への理解の必要性が述べられた。他方で、自由主義と覇権主義の対立が目立ってきており、その中で経済安全保障の観点から特許の非公開を含む、一歩踏み込んだ議論も必要になってきているとの指摘があった。我々の生活はイノベーションに支えられてきており、今後ますますイノベーションを高めていかなければならない中、若者の活躍が不可欠であり、また、イノベーションを支援し温かく見守る社会を築く必要があると示唆された。

3) 岩井良行氏（公益社団法人発明協会 副会長・専務理事、一般社団法人発明推進協会 会長）からの基調講演

岩井良行氏からは、「青少年の創造性を育む」と題し、この国において、イノベーション、イノベーションが引き続き生まれていくためには、青少年の生き生きとした創造性が育まれていくことが重要であるとのメッセージが伝えられた。そのための発明協会の事業として、青少年の創造性を育成する事業、及び、日本で三つしかない「恩賜」を冠した賞である「恩賜発明賞」を贈呈する、企業や研究機関の発明者を対象とした表彰事業についての説明があった。また、こうした青少年の創造性育成において、作り出す力と思い描く力が養われることを期待するとの思いが述べられた。



来賓挨拶

特許庁
長官
森清氏

基調講演

慶應義塾大学
名誉教授
竹中平蔵氏

基調講演

公益社団法人 発明協会
副会長・専務理事
一般社団法人 発明推進
協会 会長
岩井良行氏

基調講演

学校法人東海大学・常務
理事
東海大学・学長、教授
山田清志氏

4) 山田清志氏 (学校法人東海大学 常務理事, 東海大学 学長, 教授) からの基調講演

山田清志氏からは、「東海大学の知的財産教育」と題し、発明家でもあった創設者の松前重義氏の思いを受け継ぎ、発明や知財の価値を高く評価し、初等教育から大学まで知的財産教育を推し進める東海大学の教育方針が述べられた。なかでも、東海大学附属の中学・高校生を対象として開催している知的財産部門の学園オリンピックでは、創造性や知財の尊重のマインドの養成を行うとともに、参加者の中には特許取得をした生徒も出たことが紹介された。

3. 若手発明家・起業家からのメッセージ

1) 玉城絵美氏 (H2L, Inc. CEO, 琉球大学工学部 教授) からのメッセージ

メタバースに必須の身体感覚を伝達・共有する技術「ボディシェアリング」の発明家・起業家である玉城絵美氏からは、「イノベーションと知財」と題して、自身の研究分野である HCI (Human Computer Interaction, ヒトとコンピュータの相互作用を促進する情報科学の研究分野の一つ) の紹介、及び、知財が現在の研究や産業導入の広がりにも果たした役割について述べられた。体に加わる抵抗を把握したり、物の重さを感じたりという人間の固有感覚を共有するための技術を開発する玉城氏は、将来どのような遠隔での体験共有を実現したいかというビジョンやフューチャーワークを実施したのち、それを実現する個々の技術を開発すると同時にその技術の特許を取得することで、その技術や研究分野の広がりをつくり、産業導入に繋げていくという方法をとっているとのこと。研究用機器や産業用機器を開発しているが、特許を持っていることにより、そのライセンスングで様々な技術分野の方との連携や応用が容易となっており、創造したものを普及させるには知財が必須であるとのメッセージが伝えられた。

若手発明家・起業家からのメッセージ



H2L, Inc. CEO,
琉球大学 工学部 教授
玉城絵美氏

株式会社日本農業
代表取締役CEO
内藤祥平氏

2) 内藤祥平氏 (株式会社日本農業 代表取締役 CEO) からのメッセージ

日本産果実ブランディングと品種知財輸出を手掛ける日本農業のCEOである内藤祥平氏からは、「知財活用による日本の農産物のグローバル展開余地」と題して、人口減少という日本の農業の課題を指摘するとともに、その課題を踏まえると海外市場に目を向けることは必須であることから、日本品種の海外輸出に注力する自社事業の紹介があった。また、日本の農産物における知財 (品種) の考え方について、これまでは品種流出を防ぐために海外展開は行わず、海外での品種登録やモニタリングは単なるコストとなっており実施するインセンティブが薄かった結果、品種流出が止まらない結果となっていたとの考察があった。今後は、日本の農業の課題も考慮すると海外展開が必須であり、海外市場を狙うには海外での品種登録とモニタリングは必須投資となるため、海外を含めた品種保護に積極的になるべきであるとのメッセージが伝えられた。

4. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「より良い未来のためのイノベーション」をテーマに様々な業界の若手発明家・起業家であるパネリストの方々から、発明や企業のきっかけや知財の取り組み、課

題などについて、示唆に富んだ意見が示された。パネリストは以下の3名である。

- ・ 宇井吉美 氏
(株式会社 aba 代表取締役 CEO)
- ・ 中井佑 氏
(テトラ・アビエーション株式会社 代表取締役)
- ・ 前田瑤介 氏
(WOTA 株式会社 代表取締役 CEO)

株式会社 aba 代表取締役 CEO の宇井吉美氏からは、知財への取り組みについて、起業時から身近にいた知財に詳しい方から「目に見えるものは権利化、目に見えないものは秘匿ノウハウにする」という考え方を教わり、それを踏まえて、ハードウェアは目に見えるものであるから特許化、アルゴリズム、AI 技術は、外からは目に見えないものであるから、秘匿・ノウハウにするようにしていると説明があった。スタートアップが直面しがちな課題として、最初出たアイデアから改良を重ねていく中で、どの程度の改良が特許で言う新規性、進歩性がある権利になり得るのか、ということをも自分自身では分からないので、特許を取ることなく研究開発が進んでしまい、その結果、他社に模倣されたり特許を取られたりすることが起こりえるとの指摘があり、その解決策として、スタートアップから弁理士に「健康診断」のように定期的に相談するか、または、弁理士から定期的に声掛けをいただきたいとの意見があった。技術者・開発者自身に特許取得の勘が養われるまでは、弁理士のサポートが必要であるとも加えられた。また、大企業との連携において、オープンソースソフトウェア (OSS) を使ったソフトウェア開発に関しても、開発で生み出された知財は OSS を含みすべて大企業のものになりたいという契約内容を打診されて困ったという経験が紹介された。OSS はオープンであり知財は取得できないという説明をスタートアップ側に求められて苦労したが、大企業の説得方法を弁理士の方と共に検討し、なんとか理解を得ることができた。大企業の法務担当に最新技術や新しい概念を説明

するような場面でも、弁理士の方の支援をお願いしたいとの思いが述べられた。さらに、海外での特許出願の判断基準について、判断が非常に難しいが、現在は、その国でパートナー企業が必要かどうか、というシンプルな考え方で行っているとの紹介があった。商社を介するのであれば、現地のパートナー企業に信頼してもらうために特許がある方が良く、との知り合いからのアドバイスから、当社では、製品展開にパートナー企業が必要な国では特許を取得するようにしているとの説明があった。最後に、若者へのメッセージとして、課題解決をしていたら、今の技術では解決できないので新しいものができていた、発明していた、というのが本来の発明の在り方であり、発明に性別も文系理系も関係なく、自分にはできないと決めつけずに、自分のやりたいことに突き進んでいきたいとの思いが伝えられた。

テトラ・アビエーション株式会社 代表取締役の中井佑氏からは、知財が重要であるとの認識は昔からあったが、知財を意識したきっかけは大学の授業であったと述べられた。事業化にあたっては、先行技術調査を弁理士に依頼するとともに、ここに知財があるということをおわったとのこと。航空分野はすでに多くの技術や特許が生み出されている技術分野であり、自分たちにしかない技術で特許を取得することは難しいが、隙間をぬって、事業に必要な防衛すべき特許を弁理士と相談しつつ取得していると説明があった。大企業との連携については、優越的地位の濫用を行って知財の権利を取ろうとする企業は、そこでの交渉に時間がかかり、開発できなくなってしまうとの問題が述べられた。契約条件が大企業に偏ったものである場合には、製造業に対する優越的地位の濫用ということを相手に伝えてけん制し、その上で、契約条件を変えてもらえれば業務提携を進めていけばいいが、それでも契約条件を変えない姿勢であれば、取引しない方が良くとの考えが示された。また、若者へのメッセージとして、自分がやりたいことや抱える痛みは他の人とは違い、自分だけのものであって、それを実現したり、抱える痛みを取り除いたりするためには、自分がやる

パネルディスカッション「より良い未来のためのイノベーション」



しかないが、一人ではできなくとも、周りに助けしてくれる人は多くいるはずなので、周りの人に相談してみることが起業のスタート地点になるのではとの示唆があった。今後、起業仲間がさらに増えることへの期待も添えられた。

WOTA 株式会社 代表取締役 CEO の前田瑤介氏からは、発明や起業のきっかけについて、幼少期から自然の中で昆虫を捕まえて、例えばクモの糸の引っ張り強度と餌の関係を調べたり、水処理については、納豆から高分子凝集体を取得する研究などをしていて、高校生の時に学会発表をするレベルまで研究をしていた。そこまで研究に打ち込めたのは実験器具を揃え支援してくれた理科の先生のお陰とのこと。海外に行くチャンスもあり、淡水資源はあるけれども使えていない、例えば、災害時に水が必要な状況で、避難所の小学校にはプールがあるのにその水を使うという発想がない、使えるかわからないから使えない、といったことを実感する場面があった。水処理はもっと素朴なもので、その場にある水資源を自分たちが必要な程度にきれいにすればいい、というだけなのになぜそれができないのかと感じたことが今の事業のきっかけとなっているという説明があった。また、知財戦略においては、目的が大事と認識しており、当社の目的である、先人の大規模水処理技術に抵触しないことと、最終的には知財をい

んな方に使ってもらえること、を常に念頭に置いて検討しており、その目的のために小規模分散型の水処理システムの特許を取ってきていると述べられた。また最後に、田舎育ちなどの何等かの理由で人との直接のコミュニケーションの経験が少ない場合でも、研究開発した製品を届けることによって言語コミュニケーション以外の方法で世界中の知らない人との繋がりを感じられるので、若者にも研究開発して多くの人と繋がって欲しいとのメッセージが伝えられた。

5. 放送番組の違法配信撲滅キャンペーン「違法だよ！あげるくん」のCM制作の裏側

一般社団法人日本民間放送連盟による放送番組の違法配信撲滅キャンペーン「違法だよ！あげるくん」のCMについて、その制作と企画の背景や裏側について、日本民間放送連盟の知財委員会知財専門部会不正流通対策部会主査の岩本太郎氏と、CM制作を行った株式会社博報堂のPRディレクターである中野仁嘉氏、アートディレクターの川辺圭氏にお話を伺った。

無断アップロードは、悪意をもってやっている人だけでなく、面白い番組だからみんなに見てほしいとか、その番組のファンだからとか、気軽に

放送番組の違法配信撲滅キャンペーン「違法だよ！あげるくん」のCM制作の裏側



一般社団法人日本民間放送連盟 知財委員会知財専門部会不正流通対策部会主査
岩本太郎氏

株式会社博報堂
PRディレクター
中野仁嘉氏

株式会社博報堂
アートディレクター
川辺圭氏

モデレーター
WIPO日本事務所
参事官
坪内優佳

やっている人も最近は多くいる。しかし、これらの行為は放送局の権利だけでなく、脚本家や音楽、俳優の方など様々な権利を侵害するのみならず、リアルタイムの放送を視聴する人の減少により、放送局の広告ビジネスに影響が出るとともに、正規配信が阻害されることにもつながる。そうすると権利者に正当な利益が入らなくなり、ひいては、良いコンテンツが作れなくなっていく。このような課題から、日本民間放送連盟では放送番組の違法配信・海賊版の撲滅のために、2014年から広く一般のユーザー向けにキャンペーンを実施してきており、今回の「違法だよ！あげるくん」のキャンペーンでは、大人から子どもまで浸透するようなキャラクターで、メッセージを伝えることにした。

CM制作については、以前のキャンペーンでは無断アップロード行為を一方的に叱るようなメッセージのあるものであったが、今回はその行為を行うことがダサい、格好悪いと思ってもらえることを狙ってキャラクターデザインやストーリーを制作したとの説明があった。また、制作過程でお蔵入りとなってしまったキャラクターの紹介もあった。クリエイターとして著作権に対して思うことについては、ある著作物からインスパイアを受けることとコピーしてしまうことの境界線が非

常にあいまいであるが、インスパイアを受けつつも如何に独自性・オリジナリティを出すかが重要であり、その点に日々悩まされつつも新しいものを生み出すことの面白さを実感しているとの意見があった。また、広告に関し、放送番組の無断アップロードは絶対に行ってはいけないことであるが、他方で広告はより多くの人に拡散してもらうことが重要であるため、動画コンテンツの種類や性質に応じて一般の人が利用して良い範囲が異なってくることが、混乱を招いているかもしれないとの懸念が示された。

6. 坂本梨紗アナウンサー×澤井 WIPO 日本事務所長による対談「若者に伝えたいイノベーションと知的財産」

坂本梨紗アナウンサーの知財に関する素朴な疑問に澤井 WIPO 日本事務所長が回答する対談形式で、アメリカや日本を含む世界での特許制度の歴史、独創性や個性を守る知財制度の意義、現代の発明とイノベーション、自分の考えが「知財」になるかどうかの調べ方、WITH コロナ時代におけるイノベーションと知的財産の重要性、WIPO の若者向け施策などについて伝えられた。

特に、日本の特許制度の歴史については、江戸

時代には 1712 年の新規御法度のお触書により、発明を長く禁止していた時代があった。ライト兄弟にも影響を与えたとされる、オットー・リリエントールの鳥型のグライダーによる飛行実験は 1890 年代であるが、それより 100 年も前の 1757 年、現在の岡山県で鳥型のグライダーで橋の欄干から飛行した浮田幸吉氏がいる。しかし、飛行後直ちに岡山藩士に取り押さえられたという。その後、明治維新の後には急速な近代化が進み、特許制度の必要性の高まりを受けて 1885 年の専売特許条例が公布された。公布以前に臥雲辰致が発明したガラ紡機は特許制度が整っていなかったために模倣され、発明に対する保護が受けられずに同氏は困窮したというが、その後、豊田佐吉が発明した紡織機は特許制度により保護され、今日のトヨタに繋がっている、との説明があった。

また、イノベーションについて、発明が社会や人々に受け入れられてこそイノベーションとなるが、人々に受け入れられるためには、どうしたら喜ばれるか、使ってもらえるかとの洞察、つまり、思いやりが必要となると澤井所長から述べられた。また、オープンイノベーションについても、ただ一つの条件、相手を尊重するとの条件のみを満たすことによって、参加した者全てが指数関数的に成長すると数学的に証明されており、性別や年代、会社規模や国境、人種を超えて、相手を尊

坂本梨紗アナウンサー×澤井 WIPO 日本事務所長
による対談
「若者に伝えたいイノベーションと知的財産」



フリーアナウンサー
坂本梨紗氏

WIPO 日本事務所所長
澤井智毅

重し、皆で成長してもらいたいとのメッセージが伝えられた。さらに、SDGs について、「誰一人取り残さない」との先進国、途上国の垣根を越えた共通の世界的な目標は、誰もが実践できることであり、綺麗ごとで終わらせない日々の努力も、よりよい未来を創る上で必要なことであると述べられた。

7. 知財を活かして未来を創る学生達

全日本学生児童発明くふう展、パテントコンテスト及びデザインパテントコンテストの受賞者に、制作した作品を紹介いただくとともに、発明のきっかけから発明過程、発明時に苦労したこと、将来の目標等についてインタビューを行った。なお、WIPO は全日本学生児童発明くふう展に対し、昭和 56 年より特別賞の一つとして WIPO 賞を提供している。また、パテントコンテスト及びデザインパテントコンテストについては、令和 2 年度より新たに後援機関となるとともに、令和 3 年度には、SDGs の達成に寄与する発明・創作に対する WIPO 賞が創設された。

また、知財を熱心に学び活用する東京都立千早高校の学生達、及び、国立沼津工業高等専門学校の学生達の活動を紹介した。

1) 第 79 回全日本学生児童発明くふう展⁴⁾

奨励賞受賞者・杉江芽依さん (受賞当時小学 6 年生、現在中学 2 年生)

受賞作品名「感震シャッターとコンパクト転とう防止で安心だなー」

本作品は、地震の揺れでシャッターに付けられたおもりが落ちることで自動でシャッターが閉じ、棚に入っている物が落ちないようにできるという仕組みを実現する作品である。大きな地震災害の映像を見た時に、棚の物が床中に散乱していて危ないと思った杉江さんは、地震の揺れでおもりが落ちてブレーカーが落ちる装置から着想を得て、棚に入っている物が落ちないようにできる「感震シャッター」のアイデアを思いつき、製作を始めた。そして、その製作過程で、感震シャッター

で棚の中の物が落ちないようにしても、棚が転倒してしまふと意味がないことに気づき、製作した棚に対して、さらに常時は折りたたまれてコンパクトだが、揺れにより展開され棚を支える転倒防止機構を付けることにした。この作品は部品が多く仕組みが複雑であったため、設計図の作成に苦勞しつつ、試作を何度も作り修正を繰り返すことで本作品を完成させた。完成できたことに驚きと安堵を感じたと同時に、製作過程で修正することの大切さを学んだと振り返る。なお、杉江さんは、2021年6月にWIPOアカデミーとWIPO日本事務所共催で開催された、若者への知財教育に関する国際ワークショップ⁵⁾にも登壇した。

2) 第80回全日本学生児童発明くふう展⁶⁾

WIPO 賞受賞者・新井結仁さん (受賞当時小学5年生、現在小学6年生)

受賞作品名「転落防止！音のカーテン」

本作品は直線的な音を出す「パラメトリックスピーカー」で駅ホームの点字ブロック手前に指向性の高い音のカーテンを作るとともに、磁石が付いた白杖により点字ブロック下に埋め込んだリードスイッチを反応させて駅ホーム柱のLEDを点滅させることで周囲の方に警告を出す、という仕組みを実現する作品である。視覚障がい者が駅ホームから転落する事故が繰り返し起こっているというニュースを聞き、なぜ同じ事故が繰り返されるのか、どうすれば障がいを持った人でも安心安全に電車を利用できるだろう、と考えた新井さ

んは、音のカーテンのアイデアを思いつく。できるだけ簡単に手に入る材料で、本物の駅ホームを再現するため、近くの駅に行ってイメージをつかみ、店舗で材料を揃えて制作を行った。また、本作品のポイントとなる、視覚障がい者の方への転落防止のための音のカーテンと、駅にいる健常者に視覚障がい者が危険なエリアにいることを知らせるためのLEDを実現するために、インターネットで調べることで、使える部品を探し出した。制作を通して、物事の本質を掘り下げ、当事者の立場に立って何が問題なのかを想像することの大切さを学んだと振り返る。

3) 令和3年度パテントコンテスト⁷⁾

WIPO 賞受賞者・武田璃乃杏さん、鎌田妃陽里さん、阿部 成翔さん (秋田県立秋田工業高等学校)

受賞作品名「牛乳パック切断装置」

武田さん、鎌田さん、阿部さんは、小中学生のころ、給食で出た牛乳パックを直接手で裂くときに、服や手が汚れたり、力が足りずうまく切れなかったという経験から、誰でも軽い力で簡単に、汚れず安全に牛乳パックを切断できるものが欲しいと思い、本装置のアイデアを思いつく。ハンドルの設計では、スライドと連結部分の長さや角度が少しでも変わってしまうと、牛乳パックの切断が途中までしかできなくなってしまう点で苦勞したが、長さや角度の試行錯誤の末、本作品を完成させた。今後は、全国の小中学校にこの発明品を



第79回全日本学生児童発明くふう展奨励賞受賞者
杉江芽依さん

第80回全日本学生児童発明くふう展WIPO賞受賞者
新井結仁さん

パテントコンテストWIPO賞受賞者
秋田県立秋田工業高等学校
武田璃乃杏さん (中央)
鎌田妃陽里さん (右)
阿部成翔さん (左)

デザインパテントコンテストWIPO賞受賞者
サレジオ学院高等学校
山下新太さん

案内役
WIPO日本事務所
参事官
廣田健介

広げ、牛乳パックのリサイクル活動をさらに推進させて、将来の自然環境に貢献することを目標としている。

4) 令和3年度デザインパテントコンテスト⁸⁾

WIPO 賞受賞者・山下新太さん (サレジオ学院高等学校)

受賞作品名「ユニバーサルデザインの筆記用具」

新井さんは、学校の美術の授業にて、握力が弱い人や、利き手以外でも描くことができる、ユニバーサルデザインを意識した筆記用具のコンセプトモデルを製作。握って持つ際も、普段どおり支える際も、双方で邪魔にならないよう使えて、重くなりすぎないような筆記用具にできるよう、アイデアを形にしていっていった。思いついた作品のコンセプトを、実際に形にしていく点に難しさを感じつつ、試作を繰り返すことで、本作品を完成させた。現在、意匠権出願を目指しているが、本作品はユニバーサルデザインに基づいて制作したことで、不規則な形になっているため、出願のための図面制作に、現在も苦労しているという。モノづくりの過程で、様々な改良点が見つかって、よりよい形になっていくことが、面白かったと振り返る。

5) 知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む高校生・東京都立千早高等学校へのインタビュー

知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む東京都立千早高等学校 (以下、千早高校) の高校生達とその高校生達を率いていた親泊教諭 (現在は東京都立深沢高等学校副校長) にインタビューを行った。千早高校では2019年より知財を探究活動の一環で学んでおり、2019~2020年にはチー

ム IP という名で活動する5人グループが、若者への知財教育普及活動や他校で知財を教える出張授業などを行ってきた。その活動を社会貢献プレゼン大会の世界大会である SAGE GLOBAL WORLD CUP にて発表し、令和2年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰も受賞した⁹⁾。2020~2021年にはチーム IP + (アイピープラス) という名の6人のメンバーで活動し、循環型社会と発明を掛け合わせ、ペットボトルから靴下を作るプロジェクトを推進した。靴下に利用する商標の出願も行った。チーム IP + も SAGE GLOBAL WORLD CUP に出場し SDGs 賞を受賞するとともに、令和3年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰も受賞した¹⁰⁾。そして、2021~2022年には、その後輩として、チーム SJX (エスジェイタイムス) とチーム 17 (セブンティーン) の2つのグループが活動を開始している。特許庁とのコラボレーション (IP BASE の YouTube チャンネルに参加¹¹⁾) やハーゲンダッツジャパンとの連携活動が特許庁ウェブサイトで紹介¹²⁾されるなど、活動の幅を広げている。今後も、SDGs やゴミ問題などの社会課題の解決と知財の両者に焦点を当てて活動しながら、模倣品が及ぼす悪影響や知財の重要性を様々な人に分かりやすく発信もしていく予定である。

6) 沼津高専の知財の TKY (寺子屋) プロジェクト (国立沼津工業高等専門学校)

WIPO では、若者の創造教育を推進すべく、静岡県沼津市の自然環境に恵まれた地域特性を生かした知財創造教育を行っている、国立沼津工業高等専門学校の課外活動「知財の TKY (寺子屋)」における、学生たちの活動と本活動を担当される



大津教授の知財創造教育の取り組みのビデオを制作した。本ビデオでは、数あるプロジェクトの中から3つのプロジェクトを取り上げており、今後とも広く発信していく予定である。

「ハトギプロジェクト」は、パテントコンテスト優秀賞に入賞、特許権（特許第 6357613 号）を取得した「刃物研ぎ器」の商品化のために結成。ビジネスモデルの検討や製造用図面の作成等、発明のときは違う商品化ならではの難しさを体感しながら、メンバーで話し合いを重ね、商品化を実現。のちに、本プロジェクトは特許庁長官賞を受賞する。メンバーがお互いをリスペクトし、フォローしあって、一つのことを形にできたと振り返る。

「深海プロジェクト」では、観光・産業応用への活用が期待されている深海調査を、駿河湾にて行っている。船上でリアルタイムの映像を確認できる装置等を製作し、1,750m の深海調査を実現。これにより、情報の少ない深海の映像を手軽に収集することができ、環境問題の解決に活用している。また、撮影した映像の先使用权取得のため、法務局において著作物としての日付確定を行った上で、一般の方への公開を行っていることが紹介された。

「3D ブロックシーラカンスプロジェクト」では、幸せを呼ぶ魚シーラカンスの体の仕組みを多くの人に伝えるために、シーラカンスのアートを 3D ブロックで製作している。製作では数多くの発明原理を活用しており、製作に関わった生徒からは、製作を通じて、凄いことだと感じていた「発明」が、意外と身近なものであることに気づいたと述べられた。また、大津教授からは、出来上がった形が著作物としての価値を生み出し、みんなの笑顔を生み出すことが、知財の活動であるとの思いが述べられた。

このように、身近にある問題を発見、解決するために、様々な活動を行っている「知財の TKY (寺子屋)」では、今後、幼稚園から社会人までの教育の交流を図り、その輪を世界に広げていくことを目指している。

8. おわりに

WIPO 日本事務所主催の世界知的財産の日 2022 記念イベントは、1,260 名以上の参加登録があり、多くの方に御視聴いただけた。「知財やイノベーションの伝道師」として、来年もより一層の知財の普及のため、イベントを開催する計画であるので注目いただきたい。

(注)

- 1) 国際デーに関する国際連合広報センターウェブサイト：
https://www.unic.or.jp/activities/international_observances/days/
- 2) 関連する WIPO ウェブページ（日本語）：<https://www.wipo.int/ip-outreach/ja/ipday/index.html>
- 3) WIPO 日本事務所主催「世界知的財産の日 2022 記念オンラインイベント」特設ウェブサイト：https://www.wipo.int/meetings/ja/2022/wjo_ipday.html
- 4) 第 79 回全日本学生児童発明くふう展 入賞・入選一覧（公益社団法人 発明協会ウェブサイト）：http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/gakusei/R03/gakusei_jusho_ichiran.html
- 5) 関連する WIPO ウェブページ（日本語）：https://www.wipo.int/academy/ja/news/2021/news_0017.html
- 6) 第 80 回全日本学生児童発明くふう展 入賞・入選一覧（公益社団法人 発明協会ウェブサイト）：http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/gakusei/R04/gakusei_jusho_ichiran.html
- 7) 令和 3 年度パテントコンテスト選考結果に関するウェブページ：https://www.inpit.go.jp/patecon/r03pc_results.html
- 8) 令和 3 年度デザインパテントコンテスト選考結果に関するウェブページ：https://www.inpit.go.jp/patecon/r03dp_results.html
- 9) 令和 2 年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について（東京都教育委員会ウェブサイト）：https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2021/release20210114_1.html
- 10) 令和 3 年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について（東京都教育委員会ウェブサイト）：<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/01/13/06.html>
- 11) 特許庁 IP BASE YouTube チャンネル：<https://www.youtube.com/watch?v=2eaDuLeX4WQ>
- 12) 特許庁ウェブページ：<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/mohohin/campaign/2020/gakushu.html>

(参考) 世界知的財産の日 2022 記念イベント タイムテーブル

世界知的財産の日 2022 記念オンラインイベント (主催: WIPO 日本事務所)
タイムテーブル

開催日 2022 年 4 月 26 日 (火)

- 13:00 開会挨拶: 澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)
- 13:05 来賓挨拶: 森 清氏 (特許庁 長官)
- 13:20 基調講演: 竹中 平蔵氏 (慶應義塾大学名誉教授)
- 13:30 基調講演: 岩井 良行氏
(公益社団法人発明協会 副会長・専務理事、一般社団法人発明推進協会 会長)
- 13:40 若手発明家・起業家からのメッセージ: 玉城 絵美氏
(H2L, Inc. CEO、琉球大学工学部 教授)
- 14:00 パネルディスカッション「より良い未来のためのイノベーション」
<パネリスト>
宇井 吉美氏 中井 佑氏 前田 瑠介氏
(株式会社 aba 代表取締役 (株) (テトラ・アビエーション (WOTA 株式会社 代表取締役
CEO) 株式会社 代表取締役) CEO)
<モデレーター>
林田 悠子 (WIPO 日本事務所 コンサルタント)
- 15:00 「違法だよ! あげるくん」の CM 制作の裏側
<スピーカー>
岩本 太郎氏 (一般社団法人日 中野 仁嘉氏 (株式会社博 川辺 圭氏 (株式会社博報堂
本民間放送連盟 知財委員会知財専 報堂 PR ディレクター) アートディレクター)
門部会不正流通対策部会主査)
<モデレーター>
坪内 優佳 (WIPO 日本事務所 参事官)
- 15:30 坂本梨紗アナウンサー×澤井 WIPO 日本事務所長による対談 「若者に伝えたいイノベーシ
ョンと知的財産」
- 16:00 未来を創る! 小中高生発明家・デザイナーの紹介
(案内: 廣田 健介 (WIPO 日本事務所 参事官))
・ 第 79 回全日本学生児童発明くふう展奨励賞受賞者・杉江 芽依さん
・ 第 80 回全日本学生児童発明くふう展 WIPO 賞受賞者・新井 結仁さん
・ 令和 3 年度パテントコンテスト WIPO 賞受賞者・武田 璃乃杏さん、鎌田 妃陽里さ
ん、阿部 成翔さん (秋田県立秋田工業高等学校)
・ 令和 3 年度デザインパテントコンテスト WIPO 賞受賞者・山下新太さん (サレジオ
学院高等学校)
- 16:30 知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む高校生へのインタビュー
(東京都立千早高等学校)
- 16:40 特許庁・青少年向け広報活動のご紹介 (特許庁)
- 16:55 沼津高専の知財の TKY (寺子屋) プロジェクト (国立沼津工業高等専門学校)
- 17:05 若手発明家・起業家からのメッセージ: 内藤 祥平氏
(株式会社日本農業 代表取締役 CEO)
- 17:15 基調講演: 山田 清志氏 (学校法人東海大学・常務理事、東海大学学長、教授)
- 17:25 閉会挨拶: 澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)

(原稿受領日 2022 年 5 月 9 日)